

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月21日(2021.10.21)

【公開番号】特開2019-122585(P2019-122585A)

【公開日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-030

【出願番号】特願2018-5329(P2018-5329)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月8日(2021.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な複数の可変表示部と、

可変表示部の表示結果を導出させるために操作される手段であって、前記複数の可変表示部それぞれに対応する複数の導出操作手段と、

導出を許容する表示結果を決定する事前決定手段と、

画像を表示する表示手段と、を備え、

前記複数の可変表示部は、第1可変表示部と、第2可変表示部と、第3可変表示部とを含み、

前記複数の導出操作手段は、

前記第1可変表示部に対応する第1導出操作手段と、

前記第2可変表示部に対応する第2導出操作手段と、

前記第3可変表示部に対応する第3導出操作手段と、を含み、

前記表示手段は、

特定演出画像を表示可能であり、

前記特定演出画像を表示していないときであり、前記事前決定手段の決定結果が所定決定結果である場合、

前記第1導出操作手段を1番目に操作させる第1ナビ表示画像と、

前記第1ナビ表示画像に対応する第1キャラクタ画像と、

前記第2導出操作手段を2番目に操作させる第2ナビ表示画像と、

前記第2ナビ表示画像に対応する第2キャラクタ画像と、

前記第3導出操作手段を3番目に操作させる第3ナビ表示画像と、

前記第3ナビ表示画像に対応する第3キャラクタ画像と、を表示し、

前記第1導出操作手段が1番目に操作されたときに、前記第1ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第1導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第1キャラクタ画像が変化するように該第1キャラクタ画像を表示し、

前記第2導出操作手段が2番目に操作されたときに、前記第2ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第2導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第2キャラクタ画像が変化するように該第2キャラクタ画像を表示し、

前記第3導出操作手段が3番目に操作されたときに、前記第3ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第3導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第3キャラクタ画像が変化するように該第3キャラクタ画像を表示し、

前記特定演出画像を表示していないときであり、前記事前決定手段の決定結果が特定決定結果である場合、

前記第2導出操作手段を1番目に操作させる第1ナビ表示画像と、

前記第1キャラクタ画像と、

前記第1導出操作手段を2番目に操作させる第2ナビ表示画像と、

前記第2キャラクタ画像と、

前記第3導出操作手段を3番目に操作させる第3ナビ表示画像と、

前記第3キャラクタ画像と、を表示し、

前記第2導出操作手段が1番目に操作されたときに、前記第1ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第2導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第1キャラクタ画像が変化するように該第1キャラクタ画像を表示し、

前記第1導出操作手段が2番目に操作されたときに、前記第2ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第1導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第2キャラクタ画像が変化するように該第2キャラクタ画像を表示し、

前記第3導出操作手段が3番目に操作されたときに、前記第3ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第3導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第3キャラクタ画像が変化するように該第3キャラクタ画像を表示し、

前記特定演出画像を表示しているときであり、前記事前決定手段の決定結果が前記所定決定結果である場合、

前記第1導出操作手段を1番目に操作させる第1ナビ表示画像と前記第1キャラクタ画像のうち第1ナビ表示画像のみを表示し、

前記第2導出操作手段を2番目に操作させる第2ナビ表示画像と前記第2キャラクタ画像のうち第2ナビ表示画像のみを表示し、

前記第3導出操作手段を3番目に操作させる第3ナビ表示画像と前記第3キャラクタ画像のうち第3ナビ表示画像のみを表示し、

前記特定演出画像を表示しているときであり、前記事前決定手段の決定結果が前記特定決定結果である場合、

前記第2導出操作手段を1番目に操作させる第1ナビ表示画像と前記第1キャラクタ画像のうち第1ナビ表示画像のみを表示し、

前記第1導出操作手段を2番目に操作させる第2ナビ表示画像と前記第2キャラクタ画像のうち第2ナビ表示画像のみを表示し、

前記第3導出操作手段を3番目に操作させる第3ナビ表示画像と前記第3キャラクタ画像のうち第3ナビ表示画像のみを表示する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 遊技を行うことが可能な遊技機であって、

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な複数の可変表示部と、可変表示部の表示結果を導出させるために操作される手段であって、前記複数の可変表示部それぞれに対応する複数の導出操作手段と、

導出を許容する表示結果を決定する事前決定手段と、

画像を表示する表示手段と、を備え、

前記複数の可変表示部は、第1可変表示部と、第2可変表示部と、第3可変表示部とを含み、

前記複数の導出操作手段は、

前記第1可変表示部に対応する第1導出操作手段と、

前記第2可変表示部に対応する第2導出操作手段と、

前記第3可変表示部に対応する第3導出操作手段と、を含み、

前記表示手段は、

特定演出画像を表示可能であり、

前記特定演出画像を表示していないときであり、前記事前決定手段の決定結果が所定決定結果である場合、

前記第1導出操作手段を1番目に操作させる第1ナビ表示画像と、

前記第1ナビ表示画像に対応する第1キャラクタ画像と、

前記第2導出操作手段を2番目に操作させる第2ナビ表示画像と、

前記第2ナビ表示画像に対応する第2キャラクタ画像と、

前記第3導出操作手段を3番目に操作させる第3ナビ表示画像と、

前記第3ナビ表示画像に対応する第3キャラクタ画像と、を表示し、

前記第1導出操作手段が1番目に操作されたときに、前記第1ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第1導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第1キャラクタ画像が変化するように該第1キャラクタ画像を表示し、

前記第2導出操作手段が2番目に操作されたときに、前記第2ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第2導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第2キャラクタ画像が変化するように該第2キャラクタ画像を表示し、

前記第3導出操作手段が3番目に操作されたときに、前記第3ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第3導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第3キャラクタ画像が変化するように該第3キャラクタ画像を表示し、

前記特定演出画像を表示していないときであり、前記事前決定手段の決定結果が特定決定結果である場合、

前記第2導出操作手段を1番目に操作させる第1ナビ表示画像と、

前記第1キャラクタ画像と、

前記第1導出操作手段を2番目に操作させる第2ナビ表示画像と、

前記第2キャラクタ画像と、

前記第3導出操作手段を3番目に操作させる第3ナビ表示画像と、

前記第3キャラクタ画像と、を表示し、

前記第2導出操作手段が1番目に操作されたときに、前記第1ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第2導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第1キャラクタ画像が変化するように該第1キャラクタ画像を表示し、

前記第1導出操作手段が2番目に操作されたときに、前記第2ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第1導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第2キャラクタ画像が変化するように該第2キャラクタ画像を表示し、

前記第3導出操作手段が3番目に操作されたときに、前記第3ナビ表示画像の表示を終了した後に前記第3導出操作手段が操作されたことを示唆する態様で前記第3キャラクタ画像が変化するように該第3キャラクタ画像を表示し、

前記特定演出画像を表示しているときであり、前記事前決定手段の決定結果が前記所定決定結果である場合、

前記第1導出操作手段を1番目に操作させる第1ナビ表示画像と前記第1キャラクタ画像のうち第1ナビ表示画像のみを表示し、

前記第2導出操作手段を2番目に操作させる第2ナビ表示画像と前記第2キャラクタ画像のうち第2ナビ表示画像のみを表示し、

前記第3導出操作手段を3番目に操作させる第3ナビ表示画像と前記第3キャラクタ画像のうち第3ナビ表示画像のみを表示し、

前記特定演出画像を表示しているときであり、前記事前決定手段の決定結果が前記特定決定結果である場合、

前記第2導出操作手段を1番目に操作させる第1ナビ表示画像と前記第1キャラクタ画像のうち第1ナビ表示画像のみを表示し、

前記第1導出操作手段を2番目に操作させる第2ナビ表示画像と前記第2キャラクタ画像のうち第2ナビ表示画像のみを表示し、

前記第3導出操作手段を3番目に操作させる第3ナビ表示画像と前記第3キャラクタ画像のうち第3ナビ表示画像のみを表示する。

(1) 遊技を行うことが可能な遊技機(たとえば、スロットマシン1)であって、各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な複数の可変表示部(たとえば、3つのリール)と、

可変表示部の表示結果を導出させるために操作される手段であって、前記複数の可変表示部それぞれに対応する複数の導出操作手段(たとえば、3つのストップスイッチ)と、

画像を表示する表示手段(たとえば、液晶表示器51)とを備え、

前記表示手段は、

特定演出画像(バトル演出画像)を表示可能であり、

前記特定演出画像を表示していないときであり、前記複数の可変表示部のうちの所定可変表示部(たとえば、右リール)に対応する導出操作手段を所定番目(たとえば、1番目)に操作させる旨を示唆するときに、該所定番目に対応する数字画像と所定キャラクタ画像とを表示し(たとえば、図7(a1)に示すように、右リールに対応する右ストップスイッチを1番目に操作させる旨を示唆するときに、該1番目に対応する数字画像「1」と弱キャラAとを対応付けて表示し)、

前記特定演出画像を表示していないときであり、前記複数の可変表示部のうちの特定可変表示部(たとえば、左リール)に対応する導出操作手段を前記所定番目(たとえば、1番目)に操作させる旨を示唆するときに、前記数字画像と前記所定キャラクタ画像とを表示し(たとえば、図7(a2)に示すように、左リールに対応する左ストップスイッチを1番目に操作させる旨を示唆するときにも、該1番目に対応する数字画像「1」と弱キャラAとを対応付けて表示する)、

前記特定演出画像を表示しているときであり、前記複数の可変表示部のうちの所定可変表示部に対応する導出操作手段を所定番目に操作させる旨を示唆するときに、前記数字画像と前記所定キャラクタ画像のうち前記数字画像のみを表示し(たとえば、バトル演出画像の表示中は、弱キャラ画像が表示されずに、数字画像が表示される)、

前記特定演出画像を表示しているときであり、前記複数の可変表示部のうちの特定可変表示部に対応する導出操作手段を前記所定番目に操作させる旨を示唆するときに、前記数字画像と前記所定キャラクタ画像のうち前記数字画像のみを表示する(たとえば、バトル演出画像の表示中は、弱キャラ画像が表示されずに、数字画像が表示される)。